

夏はきつねになく蟬のから衣をのれくが身の上なきよとよみ給ひしに、夜明て見れば、其狐の鳴つる所に死て有けり、皆人奇妙不思議也と感ぢあへり、

〔半日閑話 十三〕安永五年三月

日光御社參御供行列御役人付并御山の繪圖うりあるく、此頃真崎いなりの茶屋の老嫗に馴る狐有、嫗御出とよべば必出る、名付て御出狐と云、

〔鹽尻 三十五〕一駿河沖津の驛出はなれんとする茶店に、老婆ありて云、爰に狐あり、呼べば必來ル、旅人のあたふる食を取行と、試に白餅を買て呼に、老狐森の方より出ヅ、人にも恐れざるさま也、彼白餅を投しかば、やがてくわへて退き侍りし、狐は毎々人を恐れ侍るに、いかでかくは近づき侍るらんと、ころのものはいと怪しき事なんと語り侍る、里俗に此狐を今川新兵衛とよぶ賢按、領の時分よりの狐か、

〔東遊記 後編 二〕狐の義理

越後國村上の近在に、百姓夫婦に娘三人持てり、天明巳年五の事なりし由、家内に鼠荒て物をそこないければ、マチンを飯にまじへ鼠に飼ひ、貳三疋も取りて庭先に捨たりしに、其夜近所の狐の子來りて、彼鼠を食たるに、マチンをあたへたる鼠なれば、狐も其毒にあたりて死たり、親狐其家のあるじを大に恨み、姉娘に取付て色々とうらみ口ばしり、數日なやみてつひに死せり、又其次の娘にとり付て、只一月ばかりの間に三人の娘死しぬれば、父母甚歎き悲しみ、其夜庭先へ立出ていひけるは、鼠を捨たるは、汝が子にあたへ殺さんとの事にはあらざるに、汝が子むさぼり食びて死したり、是元來汝が子のあやまりなるを、此方のまはざのやうに心得、此方の愛子三人までを取殺すとは、いかなる事ぞや、畜生とは云ながら、あまりなる事かなと恨かこちけるに、彼親狐、此道理につまりしにや、其翌晚庭先に老狐貳疋死し居たり、百姓夫婦是を見て、昨夜此方